

平成28年第2回三鷹市議会定例会提出議案概要

番 号	件 名 及 び 内 容														
1	<p data-bbox="357 555 1222 595">三鷹市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について</p> <hr/> <p data-bbox="357 698 643 734">1 専決処分の理由</p> <p data-bbox="384 743 1359 922">地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年4月1日等に施行されることに伴い、三鷹市市税条例等の一部を改正する必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、平成28年3月31日に、市長において専決処分したものである。</p> <p data-bbox="357 936 967 972">2 個人市民税の医療費控除の特例の創設</p> <p data-bbox="384 981 1359 1160">特定一般用医薬品等を、平成29年から平成33年までの間に購入した場合、一定の要件の下で医療費控除の特例として、年間1万2,000円を超える部分の金額をその年分の総所得金額等から控除することとした。</p> <p data-bbox="357 1173 935 1209">3 法人市民税法人税割の税率の引下げ</p> <p data-bbox="384 1218 1359 1308">法人市民税法人税割の一部が国税化されることに伴い、税率を引き下げることとした。</p> <table border="1" data-bbox="432 1317 1315 1659"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 1317 975 1413" rowspan="2">法人の区分</th> <th colspan="2" data-bbox="975 1317 1315 1361">税 率</th> </tr> <tr> <th data-bbox="975 1361 1142 1413">改正前</th> <th data-bbox="1142 1361 1315 1413">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 1413 975 1485">資本金等の額が10億円以上の法人</td> <td data-bbox="975 1413 1142 1485">12.1%</td> <td data-bbox="1142 1413 1315 1485">8.4%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1485 975 1581">資本金等の額が1億円以上10億円未満の法人</td> <td data-bbox="975 1485 1142 1581">10.9%</td> <td data-bbox="1142 1485 1315 1581">7.2%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1581 975 1659">資本金等の額が1億円未満の法人</td> <td data-bbox="975 1581 1142 1659">9.7%</td> <td data-bbox="1142 1581 1315 1659">6.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="357 1666 772 1702">4 軽自動車税関係の見直し</p> <p data-bbox="384 1711 711 1747">(1) 環境性能割の創設</p> <p data-bbox="416 1756 1359 1845">自動車取得税の廃止に伴い、3輪以上の軽自動車の取得者に環境性能に応じて課する環境性能割を創設することとした。</p> <p data-bbox="384 1854 775 1890">(2) グリーン化特例の延長</p> <p data-bbox="448 1899 1359 1935">環境負荷の小さい3輪以上の軽自動車について、性能に応じて</p>	法人の区分	税 率		改正前	改正後	資本金等の額が10億円以上の法人	12.1%	8.4%	資本金等の額が1億円以上10億円未満の法人	10.9%	7.2%	資本金等の額が1億円未満の法人	9.7%	6.0%
法人の区分	税 率														
	改正前	改正後													
資本金等の額が10億円以上の法人	12.1%	8.4%													
資本金等の額が1億円以上10億円未満の法人	10.9%	7.2%													
資本金等の額が1億円未満の法人	9.7%	6.0%													

	<p>軽減する税率の適用期限を1年延長し、平成28年度中に新規に取得した車両について平成29年度分の税率において適用することとした。</p> <p>5 固定資産税・都市計画税関係の見直し</p> <p>(1) 既存住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 耐震改修及び耐震建替えを行った住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限を2年3月（平成27年12月→平成30年3月）延長することとした。</p> <p>(2) 再生可能エネルギー発電設備の地域決定型地方税制特例措置（以下「わがまち特例」という。）の導入 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置について、わがまち特例を導入し、太陽光発電設備及び風力発電設備の減額割合を3分の2と定めること等とした。</p> <p>6 徴収猶予制度等の見直し 徴収猶予制度及び換価の猶予制度について、担保の提供を不要とする税額を50万円以下から100万円以下に引き上げるとともに、納税者からの申請に基づく換価の猶予制度を創設することとした。</p> <p>7 その他地方税法等の一部改正に伴い、規定を整備することとした。</p> <p>8 施行期日 平成28年4月1日。ただし、3及び4(1)は平成29年4月1日、2は平成30年1月1日</p>
2	<p>三鷹市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 法人の名称変更に伴う規定の整備 公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団が改組され、法人の名称が公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団に変更されたことに伴い、規定を整備することとした。</p> <p>2 職員の派遣先団体の追加 公益社団法人三鷹市シルバー人材センター</p> <p>3 施行期日 公布の日。適用は、平成28年4月1日</p>

3	<p>三鷹市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び三鷹市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 他の法令による給付との調整 他の法令による年金たる給付と条例による年金たる補償等との調整については、条例及び規則で定めるもののほか関係法令で定めるところによることとした。</p> <p>2 施行期日等 (1) 施行期日 公布の日。適用は、平成28年4月1日</p> <p>(2) その他経過措置を設けることとした。</p>
4	<p>公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団の助成等に関する条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 法人の名称及び目的の変更に伴う規定の整備 公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団が改組され、法人の名称が公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団に変更されたこと及び法人の目的が変更されたことに伴い、条例の題名を改めるとともに、規定を整備することとした。</p> <p>2 施行期日 公布の日。適用は、平成28年4月1日</p>
5	<p>三鷹市消費者活動センター条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 趣旨 消費者安全法の一部改正等に伴い、三鷹市消費者活動センター（以下「消費者活動センター」という。）を同法に定める「消費生活センター」に位置付けるとともに、規定を整備することとした。</p> <p>2 組織及び運営等</p>

	<p>消費者活動センターのセンター長、消費者相談員及び職員を、消費者安全法に基づくものとして規定することとした。</p> <p>3 その他規定を整備することとした。</p> <p>4 施行期日 公布の日</p>
<p>6</p>	<p>三鷹市立高山小学校時限付き新校舎整備工事請負契約の締結について</p> <hr/> <p>1 契約の方法 制限付一般競争入札による契約</p> <p>2 契約の金額 3億7,562万4,000円</p> <p>3 契約の相手方 東京都三鷹市下連雀三丁目4番29号 白石・丸栄建設共同企業体 代表者 白石建設株式会社 代表取締役 白石 勝也 構成員 丸栄建設株式会社 代表取締役 高橋 徹也</p> <p>4 工事概要</p> <p>(1) 工事場所 三鷹市牟礼四丁目6番12号</p> <p>(2) 構造及び規模 軽量鉄骨造地上2階建て</p> <p>(3) 延床面積 1399.54㎡</p> <p>(4) 主な施設内容 1階 普通教室（4教室）、第二職員室・保健室、第二理科室 2階 普通教室（4教室）、多目的室</p> <p>(5) 工期 契約確定日の翌日から平成29年2月24日まで</p> <p>5 その他 校舎の構造耐力は建築基準法の基準の1.25倍に割増して設計</p>

7	三鷹中央防災公園・元気創造プラザの指定管理施設の指定管理者の指定について							
	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザの指定管理施設の指定管理者を次のとおり指定することとした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施 設</th> <th>指定管理者</th> <th>指定の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三鷹中央防災公園 三鷹市新川六丁目37番1号</td> <td rowspan="3">三鷹市上連雀六丁目12番14号 公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団</td> <td rowspan="3">平成29年4月1日から平成34年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>三鷹市総合スポーツセンター 三鷹市新川六丁目37番1号</td> </tr> <tr> <td>三鷹市生涯学習センター 三鷹市新川六丁目37番1号</td> </tr> </tbody> </table>	施 設	指定管理者	指定の期間	三鷹中央防災公園 三鷹市新川六丁目37番1号	三鷹市上連雀六丁目12番14号 公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで	三鷹市総合スポーツセンター 三鷹市新川六丁目37番1号
施 設	指定管理者	指定の期間						
三鷹中央防災公園 三鷹市新川六丁目37番1号	三鷹市上連雀六丁目12番14号 公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで						
三鷹市総合スポーツセンター 三鷹市新川六丁目37番1号								
三鷹市生涯学習センター 三鷹市新川六丁目37番1号								
8	三鷹市新川テニスコート及び三鷹市大沢総合グラウンドの指定管理者の指定について							
	<p>三鷹市新川テニスコート及び三鷹市大沢総合グラウンドの指定管理者を次のとおり指定することとした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施 設</th> <th>指定管理者</th> <th>指定の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三鷹市新川テニスコート 三鷹市新川六丁目23番13号</td> <td rowspan="2">三鷹市上連雀六丁目12番14号 公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団</td> <td rowspan="2">平成29年4月1日から平成34年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>三鷹市大沢総合グラウンド 三鷹市大沢五丁目7番1号</td> </tr> </tbody> </table>	施 設	指定管理者	指定の期間	三鷹市新川テニスコート 三鷹市新川六丁目23番13号	三鷹市上連雀六丁目12番14号 公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで	三鷹市大沢総合グラウンド 三鷹市大沢五丁目7番1号
施 設	指定管理者	指定の期間						
三鷹市新川テニスコート 三鷹市新川六丁目23番13号	三鷹市上連雀六丁目12番14号 公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで						
三鷹市大沢総合グラウンド 三鷹市大沢五丁目7番1号								
9	平成28年度三鷹市一般会計補正予算（第1号）							

○ 特記事項

固定資産評価審査委員会委員の選任について（1件）